

反対意見と進展： COP-11 中間報告

2012 年 10 月 17 日



COP-11 で生物多様性保全のためにもっと多くのことが行われるのを期待しよう

写真提供： Earth-touch Admin,
www.flickr.com

生物多様性条約(CBD)は 1992 年に調印された政治的な国際条約で、自然保護と生物多様性の持続可能な利用および持続可能な開発のための戦略を進展することを目指したものです。

今インドのハイデラバードで開催されている CBD の第 11 回締結国会議(COP-11)は交渉の第 2 週目に入りました。検討課題は広範囲にわたり、島の保全から生物多様性保全のための企業の関与に至る 10 以上の項目に及んでいます。これらの項目に関する文書は現在激しく議論されており、それは交渉が今週末の採択会議の前に決議草案を加えることを進めているからです。

行動目的：

今回の COP の論調は、前回の名古屋で行われた COP-10 で合意された 2011～2020 年‘生物多様性のための戦略計画’の実施を強化することに対する必要性から非常に強いものになっています。‘国家生物多様性戦略および行動計画(NBSAP)’が主要なメカニズムで、各国はこれを通して‘計画’を自らのものにし、国別ターゲットを決めることが出来ます。これら国家計画を効果的に開発し、実施するために人的能力と財源の両面から、より多くの投資が必要であるというコンセンサスが大きくなりつつあります。生物多様性を主流にするための基本的必要性が益々認識を得つつあり、これは生物多様性問題をエネルギーと採鉱、漁業と農業など他のセクターと統合することを意味します。会議の事務総長は数々の登場する場面で、参加国に統合に対して行動し、すべての部門に生物多様性の利益を伝達するように繰り返し求めています。

EBSA に関してまとまったコンセンサス：

長く困難な交渉の後、今日締結国は公海および深海における‘生態学的・生物学的に重要な地域(EBSA)’の認識でコンセンサスに達しました。このようなサイトに関する情報は(一連のワークショップで説明されたような)国連に送られます。

集中討議は続く:

しかしながら、まだ幾つかの重要な問題でコンセンサスに至っていないものがあります。‘戦略計画’の実施のための資金の動員問題と REDD+(森林減少・劣化による温室効果ガス排出量の削減+)に関する生物多様性の保全はまだ決められない議題で、ハイデラバードでは集中的な討議が行われています。

反対意見:

‘資金動員のための戦略’は4年前に承認されたのですが、以来‘保護のための戦略計画’を実施するための資金目標の設定を含め、あまり進展していません。現在二つの極端な反対意見が検討されており、肯定的な結果への懐疑的見方が増えつつあります。

発展途上国は先進国に対して CBD の実施を財政面で支援する誓約を求めており、ターゲットが合意されることを要求します。彼らはそうしなければ CBD への信頼性の真価が問われると主張しています。彼らはこれ以上のプロセスが導入されるのではなく、現場での活動を求めています。追加資金の約束がなければ‘戦略計画’の一時停止さえ論議されています。一方、先進国はターゲットを決めるために国々の必要資金と現在の支出に関するもっとしっかりした情報が必要であると論じます。

REDD+に関しては、REDD+の予防対策適用のための助言や生物多様性に対する REDD の潜在的影響を測定するための助言を提供することについての CBD の役割に関して基本的な意見の不一致があります。一部の国は、このような決定は国連気候変動枠組み条約(UNFCCC)がカバーすることで、この件での活動を CBD に権限付与することは過去2年にカンクン(メキシコ)およびダーバン(南アフリカ)で行われた UNFCCC の締結国会議での決定を超えてしまうと考えています。しかしながら、CBD がこのようなアドバイスを行うことを妨げようとするのは、CBD の最低必要条件とは、CBD の目的を達成する上での REDD+の貢献と起こりうる影響をモニターし評価が出来ることであると考えている多くの締約国には受け入れがたいことです。

今日から COP の上級レベル部門が始まりますが、今後数日間各国の大臣や首脳が参加し、最終的には代表団との間でより前向きな方針が形成、合意されることが期待されています。

